

宮城県上工下水一体官民連携運営事業 (みやぎ型管理運営方式)

平成30年11月2日
宮城県



水道3事業の区域図



みやぎ型管理運営方式 対象9事業

(事業区域が重なる、水道用水供給2事業、工業用水道3事業及び流域下水道4事業)

○水道用水供給事業 (2事業)

- 大崎広域水道事業
- 仙南・仙塩広域水道事業

○工業用水道事業 (3事業)

- 仙台北部工業用水道事業
- 仙塩工業用水道事業
- 仙台圏工業用水道事業

○流域下水道事業 (4事業)

- 仙塩流域下水道事業
- 阿武隈川下流流域下水道事業
- 鳴瀬川流域下水道事業
- 吉田川流域下水道事業

○流域下水道事業 (3事業)

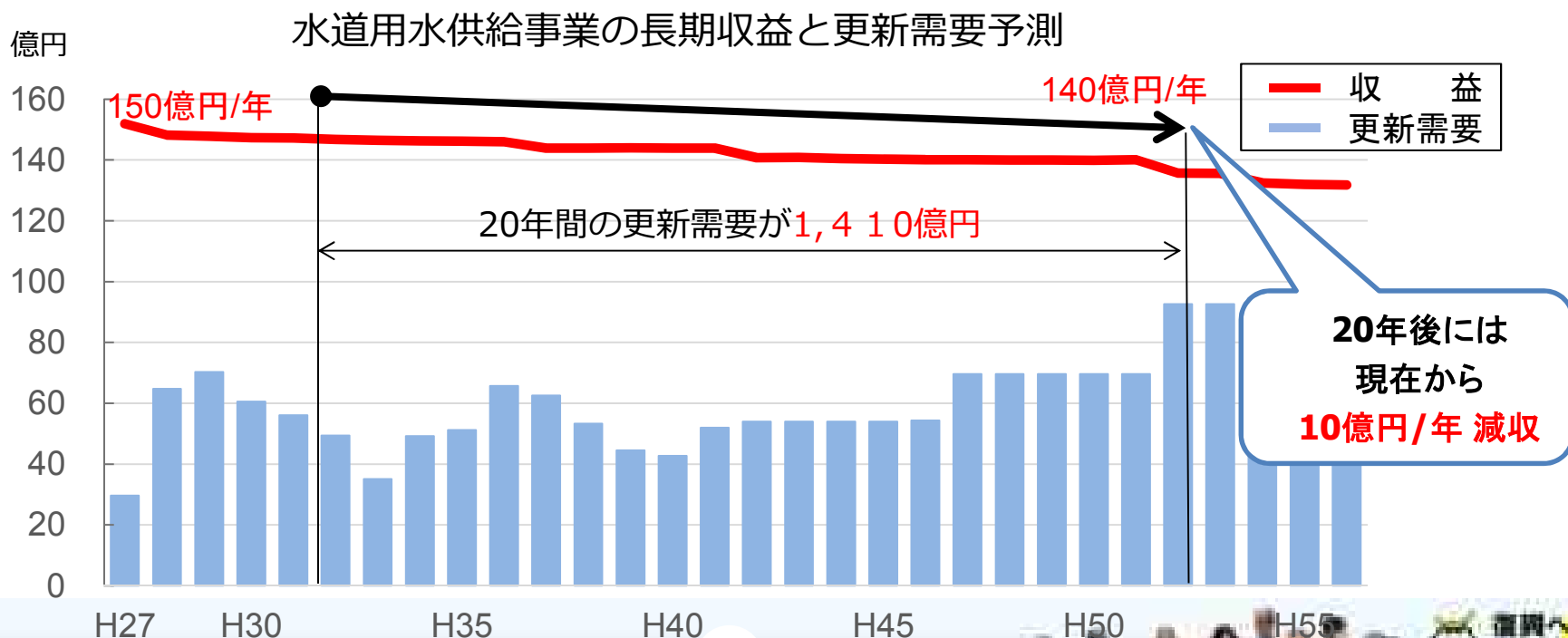
- 北上川下流流域下水道事業
- 迫川流域下水道事業
- 北上川下流東部流域下水道事業



厳しい経営見通し

更なる経費節減、更新投資の抑制が必要

- 長期人口減少社会の到来や節水型社会の進展等により水道用水供給事業の収益については、現在の第約**150億円/年**から20年後に**約140億円/年**まで減少（収益減）、工業用水も契約水量はピーク時（1994年）の50%、供給可能水量の30%まで減少、下水道も上水と同様の状況。
- 大崎広域水道は40年以上、仙南・仙塩広域水道は30年以上経過するなど、今後更新需要が大幅に増加し、上水・工水・下水合わせた今後20年間の**更新費**は土木・建築・管路・設備の合計で**約1,960億円**の投資が見込まれ、更なる経費削減や更新投資の抑制が必要



注) 今後の料金を一定として収益を算定

検討経緯

【平成27年度】

- 今後の厳しい事業環境を踏まえた「最適な管理・運営」の方式について、企業局内で検討を開始

【平成28年度】

- 「宮城県上水・工水・下水一体型管理運営検討懇話会」を開催（非公開）
【第1回（6月）、第2回（9月）、第3回（11月）】
 - 水道事業や官民連携に精通した各分野の有識者等（弁護士、会計士、シンクタンク、商社、銀行等）を招き、実現可能性について内部での検討を深めるために開催
- 「宮城県上工下水一体官民連携運営検討会」を設置・開催（公開）
【第1回（平成29年2月）】
 - 今後の事業化に向けて、民間事業者や国（内閣府、厚労省、経産省、国交省等）、市町村を交え、情報の共有・発信と対応策を検討
 - 第1回：「宮城県上水・工水・下水一体型管理運営検討懇話会」報告事項について

【平成29年度】

- 「宮城県上工下水一体官民連携運営検討会」を開催（公開）
【第2回（8月）、第3回（10月）、第4回（平成30年3月）】
 - 第2回：民間企業の意見を踏まえた事業の大枠の方向性等（①流域下水道の事業数、②業務範囲、③事業期間など）について
 - 第3回、第4回：事業概要書（案）、収支シミュレーションについて
- 事業化に向け、導入可能性調査と資産調査を実施
 - 平成29年度は内閣府補助金を活用し、導入可能性調査や資産調査を実施



みやぎ型管理運営方式（案） 目的・基本方針



【目的】

- 県が3事業の最終責任を持ち公共サービスとしての信頼性を保ちながら、3事業を一体として民間の力を最大限活用することにより、経費削減、更新費用の抑制、技術継承、技術革新等を図る。

【基本方針】

- **3事業一体での全体最適を目指した長期的視点での運営**
 - 3事業全体を俯瞰した事業運営による厳しい経営環境への対応と、長期的視点での事業運営による公共サービスの安定性と信頼性の担保
- **仕様発注ではなく性能発注に基づく施設運営及び事業期間にわたる不断の見直し**
 - 性能発注に基づく民の力の最大活用による適切な施設運営と、新たなノウハウの活用等による不断の見直しによる質の向上と効率化の達成
- **責任ある事業運営の担い手としての情報公開・説明義務の履行**
 - 県及び民間事業者による市町村及びユーザー企業に対する説明責任の履行
- **地域経済の成長、地域社会の持続的発展への貢献**
 - 民間事業者の地元企業との連携や地域人材の雇用等による、地域経済の成長や地域社会の持続的発展への貢献



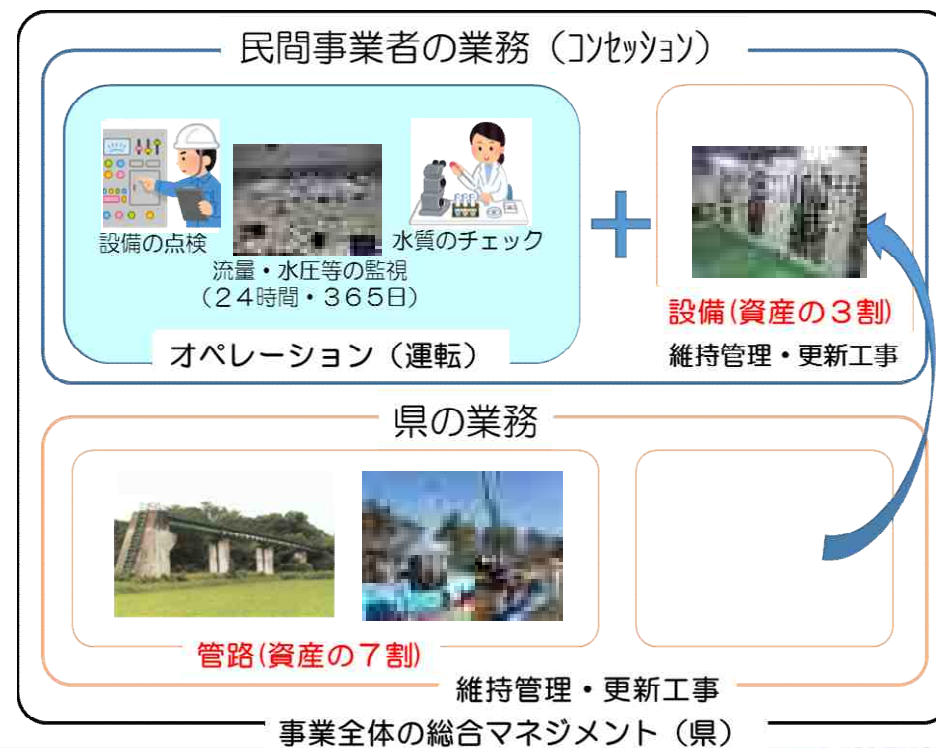
みやぎ型管理運営方式（案） 現状との違い

【現状】

- 短期** : 業務期間4～5年
民間事業者における従業員の雇用が不安定、人材育成が困難
- 小規模** : 各事業を個別に委託しており、スケールメリットの発現効果が少ない
- 限定的** : 受委託の関係から行政が決定権を持ち、民間ノウハウの活用が限定的

【みやぎ型】

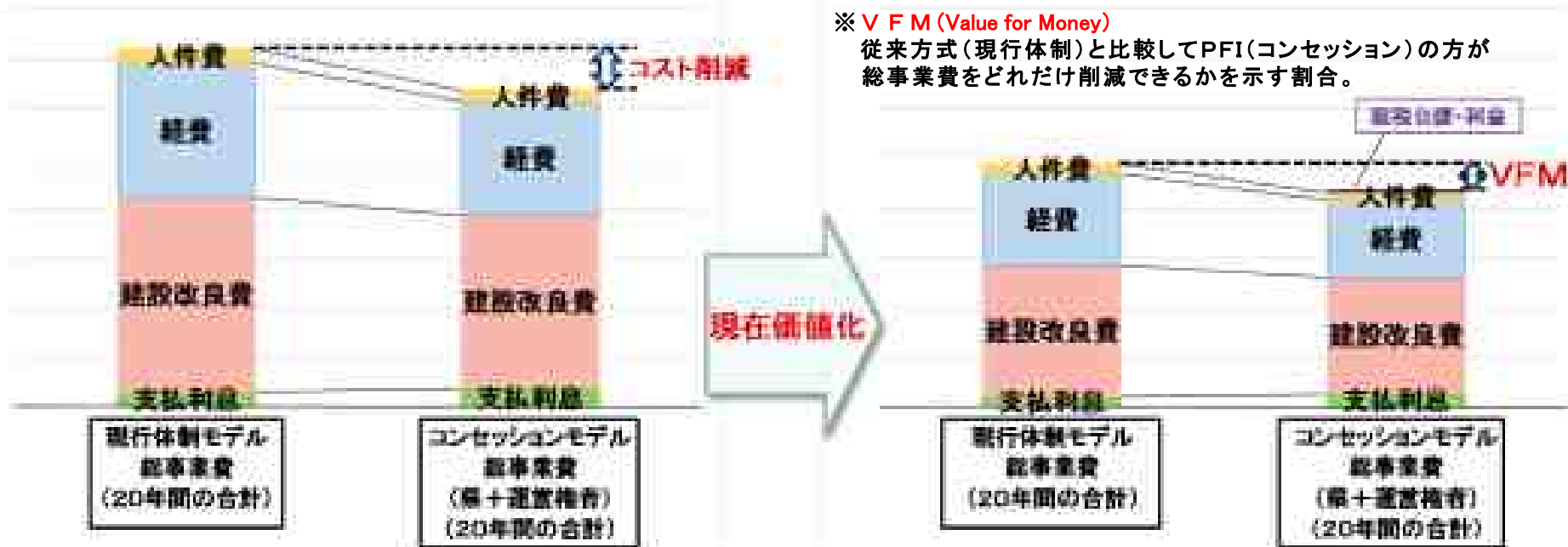
- 長期** : 期間20年
民間事業者における従業員の雇用の安定、人材育成、技術継承・革新が可能
- 包括化** : 上・工・下3事業一体によるスケールメリットの発現効果が拡大
- 官民協働** : コンセッションにより、民間ノウハウの自由度が拡大



みやぎ型管理運営方式（案） 成果目標

民の力を最大限活用して、今後20年のコスト削減を期待

- 維持管理等の経費や設備等の更新費のコスト削減 ⇒ 料金上昇の抑制・経営の安定化



※ V F M (Value for Money)

従来方式（現行体制）と比較してPFI（コンセッション）の方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。

【現行体制モデルとコンセッションモデルの総事業費を比較】

コスト削減額：335億円～546億円

【コスト削減額を現在価値に換算，租税公課・利益を控除】

**VFM：166億円～386億円
(7.4%～14.4%)**

※上記数値は、導入可能性等調査に基づき県が試算した期待値である。

実際のコスト削減額及びVFMについては、運営権者となる民間事業者からの提案により確定する。



今後のスケジュール（第196回通常国会で水道法が改正された場合）

- 平成30年9月 公共施設等運営権設定支援業務（アドバイザー業務）委託契約
- 平成31年3月 実施方針条例議決
- 平成31年6月 募集要項の公表・募集開始
- 平成32年6月 優先交渉権者決定
- 平成33年4月 事業開始

※ 秋の臨時国会での審議を想定し、スケジュールの見直し等を行うこととしている。

平成30年度			平成31年度												平成32年度						平成33年度												
7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
水道法改正 (継続審議)		業務委託契約 公共施設等運営権設定支援				実施方針素案 公表		実施方針条例 提案	実施方針条例 議決			募集要項の公表・募集				第一次審査	競争的対話・審査開始				第二次審査		優先交渉権者選定				運営権設定 議決						事業開始

凡例 アドバイザー業務委託契約～募集要項の公表 公募期間 引継期間

